

(1) 1号認定<3～5歳>

【事業内容】

保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分（幼稚園、認定こども園）

【確保の方策】

吉野町では現在、よしのこども園、わかばこども園の2園で教育の提供を行っています。今後も引き続き両こども園で、ニーズ量を受け入れます。

(2) 2号認定<3～5歳>

【事業内容】

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分（保育所、認定こども園）

【確保の方策】

吉野町では現在、よしのこども園、わかばこども園の2園で3歳以上の保育を行っています。今後も引き続き両こども園で、ニーズ量を受け入れます。

(3) 3号認定<0～2歳>

【事業内容】

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分（保育所、認定こども園）

【確保の方策】

吉野町では現在、よしのこども園で3歳未満児の保育を行っています。今後も引き続きよしのこども園でニーズ量を受け入れます。

地域型保育について、吉野町では現在、対象となる施設はなく、よしのこども園にてニーズ量をカバーできるため、確保方策としては0としています。

※子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の平成29年度において、利用者人数と量の見込みが大きく異なっている区分について、見直しを行っていきます。

2. 地域子ども・子育て支援事業の計画と実績

○子ども・子育て支援事業計画では子ども・子育て支援法に規定されている各事業に対し、量の見込みと確保方策を定めています。その計画に対する平成28年度（1月末現在）の実績並びに進捗状況を報告します。

(1) 利用者支援事業

【事業内容】

子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。

【計画と実績】

単位：窓口設置数（か所）

| | 平成26年度 (実績) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 0 | 0 | 0 | — | — | — |

【現在の状況】

町の担当窓口（子育て支援室・保健センター・長寿福祉課）において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等に関する相談支援・利用支援を行っています。

計画期間中の当事業の実施は見込まず、今後とも町の担当窓口において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等に関する相談支援・利用支援の充実に努めます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

乳幼児とその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で情報交換や交流、仲間づくりを行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等支援を行う事業です。

【計画と実績】

上段：利用者数（人）、下段：施設数（か所）

| | 平成26年度 (実績) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 87 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 実 績 | 38 | 33 | 44 | — | — | — |
| | 1 | 2 | 2 | — | — | — |

【現在の状況】

平成27年度よりよしのこども園、わかばこども園の2園において「にこにこランド」「にこにこルーム」を開催しております。

平成27年度、「にこにこランド」は両園合わせて80回開催し、のべ796人の親子が利用し、



「にこにこルーム」は 44 回開催、のべ 243 人の親子が利用しました。

平成 28 年度は、「にこにこランド」は両園合わせて 62 回開催し、のべ 722 人の親子が利用し、「にこにこルーム」は 31 回開催、のべ 337 人の親子が利用しています。

今後も対象家庭に開催内容を周知し利用者の増加を図るとともに、子育てについての相談、情報提供等に努めます。

(3) 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数×日数（人日）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 269 | 269 | 269 | 269 | 269 | 269 |
| 実 績 | 269 | 312 | 219 | — | — | — |

【現在の状況】

平成 27 年度は保健センターにおいて 29 人に妊婦検査受診券を配布しました。

平成 28 年度は 23 人に配布し、妊婦健康診査の内容や必要性について周知し、医療機関受診を促進しています。

今後も引き続き、県医師会に加盟する病院・医院・診療所等や助産所に委託し、利用者がいつでも適切に受診でき、安心して健やかな妊娠出産が行えるよう支援していきます。

(4) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

【事業内容】

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う事業です。

【計画と実績】

単位：実施人数×日数（人日）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 26 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| 実 績 | 23 | 24 | 15 | — | — | — |

【現在の状況】

平成 27 年度は 24 家庭を訪問し、平成 28 年度は 15 家庭を訪問しています。

引き続き、全ての対象家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握及び助言を行い、育児に関する不安の解消を目指します。

(5) 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数×日数（人日）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 0 | 3 | 2 | — | — | — |

【現在の状況】

平成 27 年度は 3 家庭の養育支援訪問を行い、平成 28 年度は 2 家庭を訪問しています。今後も支援が必要な家庭に対して早期に把握し、ニーズに応じて事業を実施していきます。

(6) 学童保育事業（放課後児童健全育成事業）

【事業内容】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業です。



【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 65 | 65 | 63 | 62 | 60 | 60 |
| 実 績 | 54 | 66 | 62 | — | — | — |

【現在の状況】

吉野町では、小学校区ごと2箇所学童保育所を設置して、留守家庭児童の対応をおこなっています。小学 1 年生～6 年生まで全学年を対象として受け入れています。

平成 27 年度は学童保育所の登録児童が 66 人、のべ利用児童は 7,253 人でした。

平成 28 年度は登録児童が 62 人、のべ利用児童は 6,653 人となっています。

今後も利用希望者をすべて受け入れてくために、利用児童が増加した場合の受入体制を整えていきたいと思ひます。

(7) 一時預かり事業

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な支援を行う事業です。

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するために実施します。こども園在園児を対象にしたものと未就園児対象のものがあります。

こども園在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）は、1号認定の幼児と2号、3号認定の保育短時間認定の乳幼児が対象です。

未就園児を対象とした一時預かり（一般型）については、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができます。

(ア) こども園における在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）

【計画と実績】

単位：利用者数×日数（人日）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 1,242 | 2,403 | 2,348 | 2,293 | 2,241 | 2,189 |
| 実 績 | 1,478 | 1,024 | 594 | — | — | — |

(イ) こども園における在園児を対象とした一時預かり以外（一般型）

【計画と実績】

単位：利用者数×日数（人日）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 1,242 | 2,680 | 2,618 | 2,558 | 2,499 | 2,442 |
| 実 績 | 148 | 109 | 148 | — | — | — |

【現在の状況】

こども園在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）は、町内こども園2園において実施しており、未就園児対象の一時預かり（一般型）は、よしのこども園において実施しています。

平成 27 年度はこども園児を対象としたのべ利用者は 1,024 人、未就園児を対象としたのべ利用者は 109 人でした。



平成 28 年度はこども園児を対象とした一時預かり利用者は 594 人、未就園児を対象とした一時預かり利用者は 148 人となっています。

今後も引き続き、こども園において受入体制を整えていきます。

※計画と実績の数値が大きく異なっているため、平成 29 年度において、見込み量について見直しを行っていきます。

(8) 延長（時間外）保育事業

【事業内容】

保護者の就労形態、通勤時間などに伴う保育時間の延長に対応するため、基本保育時間（11 時間）の前後 30 分以上において時間を延長して保育を実施する事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 30 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 実 績 | 22 | 8 | 3 | — | — | — |

【現在の状況】

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定（11 時間）と短時間認定（8 時間）の 2 区分となりました。その内、標準時間認定（11 時間）を超えた保育については延長（時間外）保育としてお預かりします。＜短時間認定（8 時間）を超えた保育については、一時預かりとして保育します。＞町内こども園 2 園において、必要に応じて延長（時間外）保育が的確に提供できる体制を確保しています。

平成 27 年度は、11 時間以上の利用者が 8 人でした。

平成 28 年度の 11 時間以上の利用者は 3 人で見込み人数を下回っていますが、今後増加する可能性があります。

今後も町内こども園 2 園において、必要に応じて延長（時間外）保育が的確に提供できる体制を確保していきます。



(9) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により乳幼児・児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行う事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数×日数（人日）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 0 | 24 | 23 | 23 | 22 | 22 |
| 実 績 | 0 | 0 | 0 | — | — | — |

【現在の状況】

現在、町内では実施していませんが、今後も保護者のニーズに対応するため、広域利用の委託または設置箇所の確保に向け、医療機関等への事業周知も併せて行っていきます。

(10) 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）

【事業内容】

保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設などで一時的に児童を預かる事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数×日数（人日）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 実 績 | 0 | 0 | 0 | — | — | — |

【現在の状況】

現在町内では、受入れ可能施設がないため、利用希望があった場合は、児童養護施設「嚶鳴学院」「いかるが園」に委託し受入を行っています。

平成 27 年度は、利用希望がなく、平成 28 年度も現在まで利用希望がありません。

今後もこれまでと同様に利用希望があった場合は「嚶鳴学院」「いかるが園」に委託する体制を維持し対応していきます。

(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業内容】

育児の援助をしてほしい方と、育児の援助をしたい方が会員をなり、仕事と育児の両立できる環境を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう、会員組織による相互援助活

動に関する連絡・調整を行う事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 平成 26 年度 (実績) | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-----|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 計 画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 0 | 0 | 0 | — | — | — |

【現在の状況】

現在町内では未実施の事業で、今後ニーズが出てきた場合には、実施可能かどうかの判断を含めて検討していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯の所得状況等を勘察し、認定こども園・保育所等、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品・文房具等の購入に必要な費用や行事への参加に必要な費用等について、その一部を補助し保護者の負担軽減を図る事業です。

【現在の状況】

現在町内では未実施の事業で、今後ニーズが出てきた場合には、実施可能かどうかの判断を含めて検討します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進及び多様な事業者の能力を活用しながら、保育所・小規模保育所等の設置又は運営を促進するための事業です。

【現在の状況】

主に待機児童を解消するために施設の設置を推進する事業で、現段階では実施の必要がないと考えます。